

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響に伴う事業者等への独自支援策の実施について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響に伴う事業者等への独自支援策の実施について」お知らせします。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響が事業者等の負担となっている状況を踏まえ、今回、五つの事業を実施することにいたしました。

一つ目は「道路運送事業者等支援金」です。

この支援金は、燃料価格の高騰の影響を受けているトラック運送、貸切バス、タクシー、介護タクシー、自動車運転代行業、海上タクシー、観光船等を営む事業者に対して、保有台数に応じて、5万円から最大100万円を支援することで、事業の継続に寄与するものです。

二つ目は「信用保証料支援事業補助金」です。

この補助金は、石巻市中小企業融資制度を活用して金融機関から融資を受けた事業者が、信用保証協会に支払う信用保証料相当額を補助することで、新型コロナウイルス感染症等の影響

を受けている事業者の負担軽減を図るものです。

これら2つの事業については、7月3日から受付を開始しており、「道路運送事業者等支援金」については、8月31日までの受付期間となりますので、お早めに申請をお願いいたします。

三つ目は「地域食事券事業」です。

この事業は、市内飲食店等において使用できる「3割増し食事クーポン券」を販売し、市民や観光客の消費を喚起することで、厳しい経営環境に置かれている飲食事業者等の経営支援と地域経済への影響緩和を図るものです。

販売及び使用開始は、8月1日を予定しております。

四つ目は「インバウンド対応力強化支援補助金」です。

この補助金は、市内の宿泊施設等が、アフターコロナにおけるインバウンド需要増を図るため必要となる受入れ環境整備として新たに実施する事業を支援するものです。

こちらについては、7月3日から受付を開始しております。

五つ目は漁業者を対象とした「燃油高騰対策事業」です。

この事業は、長引く燃油高騰の影響を受けている漁業者に対して、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、給油実績を報告している石巻市に船籍を有する漁船の燃料費の一部を

補助するものです。

受付開始については、7月中旬を予定しております。

なお、詳細につきましては、市ホームページなどを通じて周知いたしますのでご確認いただき、ご不明な点などがございましたら市産業部（商工課・観光課・水産課）までお問合せください。